

中間振り返りの総括

様式1

○業績目標から見て進捗が遅れている取組項目の中には、目標達成のためには相手側の理解や協力が必要なものや、通常より難易度の高い目標を掲げて、組織をあげて達成に向けてチャレンジしているものもあることから、困難なものもあるが、引き続き、目標達成に向けて精力的に取り組んでいく。

○重点的に取り組んだ主な項目

「命を守る政策」

- ・高齢者の生活や体調の異変を早急に察知して対応する体制の構築として「独居高齢者等見守りサポーター事業」
- ・災害による被害を最小限にするため、自身で家具固定をすることが困難な世帯への「家具転倒防止器具取付事業」

「地域の未来」のための人材育成

- ・中高生を対象とした企業等で実践的な職業体験をする「インターンシップ事業」
- ・小学生を対象とした「社会の仕組みを学ぶ体験学習事業～Kids City!天王寺 小学生が創る未来のまち～」
- ・待機児童ゼロに向けた取組みの推進（8月1日時点における保育所待機児童は3名（前年同月比77名の減））

「快適に利用できる区役所の追求」

- ・こども連れでも安心して窓口を利用できるようキッズスペースを設置
- ・なにわの伝統野菜「天王寺蕪」の栽培などを通じて区役所をより身近に感じていただくための「天王寺区役所農園（水耕栽培システム）」の開設など、庁舎の環境整備

○今後、年度後半において、目標達成に向けて、具体的な方策を考えながら、精力的に各取組みを進めていく。

運営方針の進捗状況（総括表）

1 重点的に取り組む主な経営課題の進捗状況

具体的取組の業績目標の達成状況	
①：目標を達成又は年度内に達成見込み	3 2
②：目標を達成できない可能性がある	3
③：目標の達成の見込みなし	0
計	3 5

今後の方向性	
ア：継続して推進する	1 2
イ：具体的取組を見直す必要がある	3
ウ：戦略を見直す必要がある	0
計	1 5

2 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営に向けた主な取組の進捗状況

取組の進捗状況	
①：目標を達成又は年度内に達成見込み	1 5
②：目標を達成できない可能性がある	0
③：目標の達成の見込みなし	0
計	1 5

運営方針の進捗状況(概要)

様式3

目標像	・みんなの「思い」が区政に反映されているまち ・未来を担う人材が育成されているまち～日本一の文教「都市」の実現～ ・「命を守る政策」がしっかりと進められているまち ・歴史的・文化的資産を活かして多くの人が集いにぎわうまち
使命	・区民に対してさまざまな政策を提案し、区政の主役である区民に選択していただく。 ・地方自治の新たな地平を拓くことを区民とともにめざす。 ・施設の管理運営費の圧縮など徹底した歳出削減を行い、災害対策への予算の重点配分や、地域の未来を担う人材の育成、高齢者福祉の強化への取組を進める。

1 重点的に取り組む主な経営課題の進捗状況

経営課題1 区民の声集約プロセスの強化		評価				
		業績目標 (※1)	有効性 (※2)	今後の 方向性 (※3)		
戦略1-1 区民の声の区政への反映		イ				
1-1-1	区政会議の開催と意見・評価の反映				①	○
1-1-2	区民モニター(区政評価員)の活用				①	○
1-1-3	戸別訪問型区民の声集約チームによる戸別訪問				①	○
1-1-4	様々な広報媒体を活用した区長による情報発信				①	×
戦略1-2 地域担当制の充実		ア				
1-2-1	地域別の課題の共有化と解消				①	○
戦略1-3 改革を担い支える職員づくり、人材マネジメント		ア				
1-3-1	職員づくり、人材マネジメントにかかる基本方針に沿った取組の推進				①	○
経営課題2 「日本一の文教『都市』」をめざした人材育成の取組と海外人材の活用		評価				
		業績目標 (※1)	有効性 (※2)	今後の 方向性 (※3)		
戦略2-1 地域の未来を担う人材の育成		イ				
2-1-1	社会教育機会の充実				①	○
2-1-2	子どもの将来のための投資の促進				①	○
2-1-3	子育てナビゲーション				②	×
2-1-4	保育サービスの充実				①	○
2-1-5	「公立塾」(仮称)の設置の検討				①	×
2-1-6	留学生との社会・文化・経済等多分野での交流				①	○
経営課題3 お年寄り1人1人の命を守り抜く地域福祉		評価				
		業績目標 (※1)	有効性 (※2)	今後の 方向性 (※3)		
戦略3-1 高齢者見守り体制の構築		ア				
3-1-1	独居高齢者等見守りサポーター(仮称)制度の創設				①	○
3-1-2	福祉現場ニーズの集約				①	○

経営課題4 より多くの人の「災害対策リテラシー」を向上する事業の追求		評価		
		業績目標 (※1)	有効性 (※2)	今後の 方向性 (※3)
戦略4ー1 減災のための取組の強化（事前の備え）				ア
	4-1-1 区民巻き込みオペレーションの展開	①	○	
	4-1-2 災害対策情報の発信	①	○	
	4-1-3 家具固定グッズ取付け支援	②	○	
	4-1-4 災害対策アクター（主体）との連携	①	○	
	4-1-5 東日本大震災被災自治体との連携	①	○	
戦略4ー2 減災のための取組の強化（被災後の備え）				ア
	4-2-1 自宅等での被災生活の支援	①	○	
	4-2-2 防災拠点の充実	①	○	
戦略4ー3 こどもの安全安心の確保				イ
	4-3-1 こどもが被害に遭わないための取組	①	×	
	4-3-1 こどもが被害に遭わないための取組	①	○	
戦略4ー4 だれもが安全で安心して通行できる道路の確保				ア
	4-4-1 迷惑駐輪防止の取組	①	○	
戦略4ー5 区民の安全・安心を担う総合拠点としての区役所づくり				ア
	4-5-1 様々なリスクに対処する計画の普及	①	○	
経営課題5 戦略的なシティ・プロモーションの推進		評価		
		業績目標 (※1)	有効性 (※2)	今後の 方向性 (※3)
戦略5ー1 天王寺のまちのブランド力の強化				ア
	5-1-1 戦国博（仮称）の開催に向けた取組	①	○	
	5-1-2 インバウンド観光推進戦略の立案・推進	①	○	
戦略5ー2 JR天王寺駅北口及び周辺地区の地域ビジョンの確立				ア
	5-2-1 JR天王寺駅北口周辺の商店街の活性化に向けたビジョンの立案	①	○	
戦略5ー3 経済振興の推進				ア
	5-3-1 グローバルビジネスプランコンテストの実施に向けた調査	①	○	
経営課題6 市政改革プランに基づく「大きな公共を担う活力ある地域社会づくり」		評価		
		業績目標 (※1)	有効性 (※2)	今後の 方向性 (※3)
戦略6ー1 連合振興町会エリア単位での課題の共有と解決へ向けた取組の支援				ア
	6-1-1 地域活動協議会の形成及び活動の支援	①	○	
	6-1-2 コミュニティビジネス化・ソーシャルビジネス化の支援	①	○	
戦略6ー2 多様な協働による地域活動の活性化				ア
	6-2-1 地域活動団体の各種活動への参加呼びかけ	①	○	
	6-2-2 地域活動の活性化への支援	①	○	
	6-2-3 連携・協働のコーディネート	②	○	
	6-2-4 地域重要課題解決応援制度	①	○	

2 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営に向けた主な取組の進捗状況

取組項目	進捗状況
・快適に利用できる区役所の追求	①
・基礎自治にかかる施策・事業の再構築	①
・事務事業の社会的ビジネス化	①
・外部人材資源の公共への活用	①
・経常経費の削減	①
・区民センターの運営管理費の削減	①
・超過勤務手当の抑制	①
新たな財源の確保 ・講堂利用など行政財産の目的外使用料収入の確保 ・クラウドファンディングなど寄付金収入の拡大 ・広告料収入の確保	①
・国民健康保険料収納率の向上	①
・介護保険料収納率の向上	①
・母子・寡婦福祉貸付金償還率の向上	①
・生活保護制度の適正な運営	①
・コミュニティ系バス運営費補助のあり方に関する検討	①
・行政区のブロック化に向けた取組	①
・職員数の削減	①

(評価区分の凡例)

- ①: 目標を達成又は年度内に達成見込み
 ②: 目標を達成できない可能性がある
 ③: 目標の達成見込みなし

1 重点的に取り組む主な経営課題の進捗状況

様式4

【経営課題1：区民の声集約プロセスの強化】

8月末現在

内 容
・区内の基礎自治に関する施策や事業にかかる決定権が局から区長に移譲されるのに伴い、地域の特性・事情に即した施策・事業を展開するため、地域課題の的確な把握やPDCAサイクルの確立による不断の事務事業の見直しなど、区役所の総合力の向上が求められている。 ・区民や地域活動団体による地域課題の解決に向けた活動をより一層活性化するため、区役所が相談・支援などのコーディネート機能を強化していくことが求められている。 ・区民の日常生活の安全・安心を担う総合拠点としての区役所が求められている。 ・また、真の住民自治の確立に向けた改革の取組を進めるため、改革を担う職員づくり、改革を支える人材マネジメントが求められている。 ・性別・年齢・居住年数等において多様な「サイレント・マジョリティ」の声を集約し、区政運営に反映させる仕組みづくりを構じる必要がある。

「戦略1－1：区民の声の区政への反映」

○戦略の進捗状況

戦略	今後の方向性（※1）	業績目標の達成状況及び戦略に対する有効性による今後の方向性の点検
・区政運営及び区において実施される本市事務事業への、区民の意見・評価の反映	イ	※今後の方向性が「ウ」の場合、戦略推進上の課題及び対応方向を記載してください
めざす成果（アウトカム）		（課題）
・多様な意見やニーズが区役所に届いていると感じている区民の割合：平成26年度までに80%以上 ・区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、計画段階から区民との対話や協働により進められていると感じる区民の割合：平成26年度までに80%以上 ・区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、多様な区民による評価が区に届いていると感じている区民の割合：平成26年度までに80%以上 ・基礎自治に関して、特色ある施策・事業が展開されていると感じている区民の割合：平成26年度までに80%以上 ・区長の顔や名前を知っている区民の割合：平成26年度までに60%以上 ・日常生活に関する様々な相談や要望について、区役所が適切に対応していると感じている区民の割合：平成26年度までに80%以上		（対応方向）



○具体的取組の業績（アウトプット）目標の進捗状況

取組内容	業績目標	8月末までの取組実績と業績目標の達成状況	達成状況（※2）	戦略に対する有効性（※3）	課題	課題対応の方向性	市政改革プランとの関連
【1－1－1 区政会議の開催と意見・評価の反映】 ・区政会議を、区政有識者会議と区政戦略会議とに二分し、さらに議論を活性化させ、区政会議における意見・評価を、区運営方針及び区において実施される本市事務事業に反映させる。	・有識者会議と戦略会議合同会議の開催 4回 ・戦略会議の開催 8回 【撤退基準】 ・区政会議委員を対象とした調査で区政会議において委員による意見や評価が区の施策や事業など区政運営に対して反映されていると感じる区政会議委員の割合が60%未満であれば、会議のあり方を再構築する	【取組実績】 ・区政会議（有識者会議と戦略会議合同会議）の開催 1回 ・戦略会議の開催 2回 【目標達成状況】 概ね目標どおりの開催回数となっている。	①	○	いただいた意見・評価の、施策や事業などの区政運営への適切な反映。	[9月以降] 10月頃、3月頃に区政会議を開催する。 [次年度以降] 引き続き区政会議を開催する。	改革2－（2）－イ
【1－1－2 区民モニター（区政評価員）の活用】 ・区民モニターを区政評価員と位置づけ、区の施策・事業に対する、多くの多様な区民の意見やニーズ、施策・事業の成果・評価などに関する情報を収集・分析し、施策・事業の企画・立案から実施など全般に渡る意思決定に役立てるために、調査を実施する。	・モニター数 約400名 ・調査回数 4回 【撤退基準】 ・次年度も引き続き登録を希望する区民モニター（区政評価員）の割合が30%未満の場合、再構築	【取組実績】 ・モニター数 493名 ・調査回数 1回（7月） 【目標達成状況】 モニター数は達成しており、調査回数も達成見込み。	①	○	アンケートにより把握した区民の意見・評価について、区政運営への反映が必要。	[9月以降] 把握した意見・評価について、迅速に分析し、次年度に反映していく。 [次年度以降] アンケートにより把握した区民の意見・評価について、区政運営につなげていく。	改革2－（2）－ア
【1－1－3 戸別訪問型区民の声集約チームによる戸別訪問】 ・区政運営にかかる意見や評価をいただくために、区役所職員から構成される戸別訪問型区民の声集約チーム～あなたの声をつなげ隊～のメンバーが中心となって、戸別訪問を行う。 区民と直接対話を行うことで、区民モニター（区政評価員）でも捕捉できない区政への関心の薄い、サイレント・マジョリティの意見やニーズを的確かつ着実に把握	・戸別訪問 意見集約テーマ対象世帯の70%≪チャレンジ目標≫テーマにより100%の意見集約 【撤退基準】 ・戸別訪問により区民の多様な意見やニーズが把握できると回答した方が60%未満であれば事業手法を再構築する	【取組実績】 ・子育てに関する意見集約 509人 ・高齢者のみ世帯（福祉サービスを受けている世帯除く）への見守りに関する意見聴取を実施中 【目標達成状況】 見守りに関する意見聴取については、区内の対象世帯全てを訪問することとしている。	①	○	より多くの区民から、直接対話することで、意見・ニーズを的確かつ着実に把握する必要がある。	[9月以降] 高齢者のみ世帯（福祉サービスを受けている世帯除く）への見守りに関する意見聴取を引き続き実施 [次年度以降] 引き続き、意見集約テーマを設定し、区政への関心の薄い、サイレント・マジョリティの意見やニーズを的確かつ着実に把握していく	改革2－（2）－ア
【1－1－4 様々な広報媒体を活用した区長による情報発信】 ・区広報紙、ホームページ、ツイッター、イベント等様々な媒体、機会を活用し、区長自らも施策・事業について説明するとともに、区民意見・評価を把握する。	・区政に関する情報が区民に届けられていると感じる区民の割合 60%以上 【撤退基準】 ・「区政に関する情報が区民に届けられている」と感じる区民の割合が30%未満であれば再構築する	【取組実績】 ・アンケート調査 未実施（11月頃予定） 広報紙1面で新規施策を区長が紹介（6月号～） ホームページ、フェイスブックでも随時新規施策を紹介 区政報告会において、区長がこれまでに取り組んできた施策・事業や今後取り組む予定の施策・事業について説明（8月） 【目標達成状況】 11月頃予定のアンケート調査により判明	①	×	区政に関する情報が区民に届くよう、より効果的な広報方策を検討する必要がある。	[9月以降] より効果的な広報方策を検討するとともに、区民に親しまれ、読んでもらえる広報紙とするべく、次年度予算への反映を図る。 [次年度以降] よりわかりやすい紙面構成など、つい手にしてしまう広報紙を通じ、区民への区政情報の発信を行う。	改革2－（1）－ウ

（評価区分の凡例）

- （※1）
◆今後の方向性
ア：継続して推進する
イ：具体的取組を見直す必要がある
ウ：戦略を見直す必要がある

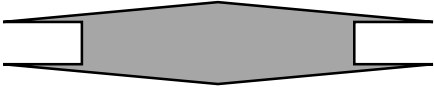
- （※2）
◆業績目標の達成状況
①：目標を達成又は年度内に達成見込み
②：目標を達成できない可能性がある
③：目標の達成の見込みなし

- （※3）
◆具体的取組の戦略に対する有効性
○：戦略に対して有効である
×：戦略に対して有効でない

「戦略1－2:地域担当制の充実」

○戦略の進捗状況

戦略	今後の方向性(※1)	業績目標の達成状況及び戦略に対する有効性による今後の方向性の点検
・連合振興町会エリアごとに配置した地域担当職員が、それぞれの地域事情に応じて地域住民や地域活動団体の活動を総合的に支援することにより、そのコーディネート力を向上させていく。	ア	※今後の方向性が「ウ」の場合、戦略推進上の課題及び対応方向を記載してください (課題) (対応方向)
めざす成果(アウトカム)		
・地域活動をしている人のうち、区役所が中間支援組織と連携して各地域の実情に応じた一体的・総合的な支援を行っていると感じている区民の割合:平成26年度までに80%以上		



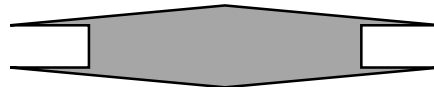
○具体的取組の業績(アウトプット)目標の進捗状況

取組内容	業績目標	8月末までの取組実績と業績目標の達成状況	達成状況(※2)	戦略に対する有効性(※3)	課題	課題対応の方向性	市政改革プランとの関連
【1－2－1 地域別の課題の共有化と解消】 ・各連合振興町会ごとに地域担当職員を配置し、各担当・各課を超えて地域課題を共有し、協働して課題解消に向けて取り組む。 ・中間支援組織と十分に連携し、一体的・総合的に地域活動を支援する。	・中間支援組織と連携し、地域カルテの充実 9地域 【撤退基準】 ・各地域でアンケートを実施し、「区役所と中間支援組織による連携した支援が行われている」と感じている人の割合が、60%未満であれば、地域担当制を再構築する。	【取組実績】 ・中間支援組織と連携し、地域カルテの充実 9地域 【目標達成状況】 概ね目標どおりに進捗している。	①	○	地域カルテのさらなる充実に向けて取り組む必要がある。	[9月以降] 各地域において実施した「地域アンケート」結果も活用し、次年度の活動計画に反映する。 [次年度以降] 地域活動協議会の場等でワークショップ等を開催し、未解決または新たな課題等を把握し、次年度以降の活動計画に反映する。	改革2－(3)－イ

「戦略1－3:改革を担い支える職員づくり、人材マネジメント」

○戦略の進捗状況

戦略	今後の方向性(※1)	業績目標の達成状況及び戦略に対する有効性による今後の方向性の点検
・職員が前向きで主体性・チャレンジ意識を持つよう、また、区民の声を的確に把握し、それに応じた施策を企画立案する力やコーディネート力など市民満足度を高める能力を身に着けるよう、職員づくりを進める。 ・職員間で仕事のめざすべき方向性や目標の明確化・共有化を図ることにより、職員の士気と組織力の向上させる人材マネジメントを推進する。	ア	※今後の方向性が「ウ」の場合、戦略推進上の課題及び対応方向を記載してください (課題) (対応方向)
めざす成果(アウトカム)		
・仕事にやりがいを感じている・ある程度感じている職員の割合:平成26年度までに90%以上 ・効果・効率的に業務を進めるため職員どうしの協力・連携がとれている職場である・どちらかといえばそうであると感じている職員の割合:平成26年度までに80%以上		



○具体的取組の業績(アウトプット)目標の進捗状況

取組内容	業績目標	8月末までの取組実績と業績目標の達成状況	達成状況(※2)	戦略に対する有効性(※3)	課題	課題対応の方向性	市政改革プランとの関連
【1－3－1 職員づくり、人材マネジメントにかかる基本方針に沿った取組の推進】 ・職員づくり、人材マネジメントにかかる基本方針に沿って、人材開発センターを活用しながら取組を推進する。	・基本方針に沿った取組が職員づくり・人材マネジメントの推進に有効だと感じる職員の割合 60%以上 【撤退基準】 ・基本方針に沿った取組が職員づくり・人材マネジメントの推進に有効だと感じる職員の割合が40%未満の場合、再構築	【取組実績】 ・人材開発センターを活用し策定した職員力向上基本プランに基づき、「天王寺区職員塾」を6月から開催し、職員の企画力・プレゼンテーション力の向上を図っている。 【目標達成状況】 ・職員の意識調査については、市政改革室アンケートが10月頃に実施される予定	①	○	地域の特性や住民ニーズに対応した事業・施策を企画し、実施する力を養い、発揮していく必要がある。	[9月以降] 定期的に「天王寺職員塾」を開催し、企画力・説明力について、職員のスキルアップを図る。 [次年度以降] 25年度の検証を踏まえ取り組む。	改革3－(9)－ア・イ

(評価区分の凡例)

(※1)
◆今後の方向性
ア:継続して推進する
イ:具体的取組を見直す必要がある
ウ:戦略を見直す必要がある

(※2)
◆業績目標の達成状況
①:目標を達成又は年度内に達成見込み
②:目標を達成できない可能性がある
③:目標の達成の見込みなし

(※3)
◆具体的取組の戦略に対する有効性
○:戦略に対して有効である
×:戦略に対して有効でない

1 重点的に取り組む主な経営課題の進捗状況

様式4

【経営課題2:「日本一の文教『都市』」をめざした人材育成の取組と海外人材の活用】

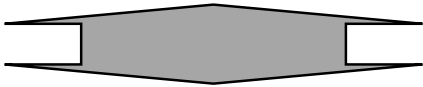
8月末現在

内 容
天王寺区は全国学力学習状況調査では、区全体として大阪市平均を上回る傾向にある。 だからこそ、学校教育以外の部分である、子どもが社会で生きて行く力を育むための「社会教育」の機会が均等に提供されている状態をめざす。 そうすることで、学力のみならず、子どもが自分で将来を切り開くことができる力も育め、将来に向けた挑戦の一助につながる。
・区民人口の46%が子どもや子育て世帯で、区民の教育意識は高い。しかし、子どもへの重点投資は限られている。 ・社会教育の充実や子育て世帯の負担緩和など、未来を担う人材の育成を強化する必要がある。 ・子どもの体験活動への参加機会が減少傾向にあることから、子どもや青少年が、様々な体験、世代を越えた交流の機会や地域でのつながりづくりなどを通じて、心身ともに健やかに成長できるような環境をつくる必要がある。 ・各種機関の試算によると、幼児期以上に小学校、中学校、高校、大学と学年が進むにつれて子育て費用が生じ、家計の状況によっては通塾ができず、進学 の機会を得られないことがある。

「戦略2－1:地域の未来を担う人材の育成」

○戦略の進捗状況

戦略	今後の方向性 (※1)	業績目標の達成状況及び戦略に対する有効性による今後の方向性の点検
・中高生を対象とした企業インターンシップ(職業体験)や企業・NPOと連携した教育プログラムの実践など学校外教育機会の提供 ・子ども・青少年が地域社会の一員としての自覚を持ち社会に貢献するボランティア精神を培うことができるよう、施設体験や高齢者・障がい者との交流活動を支援 ・子育て支援サービスや乳幼児(0～2歳)の医療費自己負担額の償還などに使えるバウチャー制度の検討など、子育てを支援し、子どもの将来の投資を促す施策を推進 ・子育てに関する様々な悩みや不安に対して、個々にきめ細やかな相談支援、情報提供を行う「子育てナビゲーション事業」を充実 ・保育所の誘致や個人実施型保育ママ事業などにより保育所待機児童を解消 ・一定の所得水準以下(教育扶助受給世帯)等、家計の状況によって通塾できない世帯を対象とした通塾機会の提供 ・区内の大阪国際交流センターと連携した在阪留学生との交流	イ	※今後の方向性が「ウ」の場合、戦略推進上の課題及び対応方向を記載してください (課題) (対応方向)
めざす成果(アウトカム)		
・プログラム利用者の満足度 70% 平成27年度 ・天王寺区ジュニアクラブ会員のうち年間1回以上活動に参加する会員を80人以上(平成27年度) ・支援内容に満足する子育て世帯の割合 70% 平成27年度 ・ナビゲーション利用者の満足度 70% 平成27年度 ・保育所待機児童が解消された状態の継続 ・利用者の満足度 70% 平成27年度 ・交流参加者の満足度 70% 平成27年度		



○具体的取組の業績(アウトプット)目標の進捗状況

取組内容	業績目標	8月末までの取組実績と業績目標の達成状況	達成状況 (※2)	戦略に対する有効性 (※3)	課題	課題対応の方向性	市政改革プランとの関連
【2－1－1 社会教育機会の充実】 ・社会で必要となるスキルを養うため、区内の店舗・工場・企業等で新たなインターンシップを導入 ・企業・NPO法人と連携した「社会教育プログラム」(小中学生が社会の仕組みを学ぶ)の開発・実施 ・学校・家庭・地域との協働により、小学校4年生から中学・高校生を対象に、地域行事へのボランティア参加や施設体験などを行う天王寺区ジュニアクラブの活動を支援	・参加する学生数 インターンシップ 10名 社会教育プログラム 30名 【撤退基準】 ・各事業に参加する学生数 インターンシップ事業は5名以下、社会教育プログラムは10名以下であれば、事業のあり方を再構築 ・ジュニアクラブボランティア等の活動 年5回 会員数 新規登録 30人以上 年間1回以上活動に参加した会員数 70人以上 【撤退基準】 新規会員登録数が20名未満かつ年間1回以上活動に参加した会員数が40名未満であれば募集のあり方等を再構築する	【取組実績】 ・参加する学生数 インターンシップ 11名 社会教育プログラム (11月開催に向け募集開始) ・ジュニアクラブボランティア等の活動 2回 会員数 新規登録 20人 年間1回以上活動に参加した会員数 52人 【目標達成状況】 概ね目標どおり進捗している。	①	○	地域の未来を担う人材の育成に向け、学校外教育機会をさらに提供していく必要がある。	[9月以降] インターンシップ参加者からの成果報告を踏まえた検証や、11月に予定している社会教育プログラム参加者からのアンケートにより検証し、次年度以降への反映を図る。 [次年度以降] 参加定員の拡大を図るとともに、広報・周知を充実・強化する。	
【2－1－2 子どもの将来のための投資の促進】 ・バウチャー制度などの制度設計	制度案の策定 【撤退基準】 制度案が策定できなければ再構築する。	【取組実績】 制度案の策定に向けたニーズ調査(あなたの声をつなげ隊による意見聴取) 【目標達成状況】 ニーズ調査を踏まえ、年度内に制度案を策定予定	①	○	ニーズを踏まえた制度の設計が必要。	[9月以降] ニーズ調査を踏まえて、次年度予算への反映を図る。 [次年度以降] 制度実施とあわせて適宜検証を行う。	
【2－1－3 子育てナビゲーション】 ・子育てに関する様々なサービスや情報を分かりやすく案内する「子育てナビゲーション」シートを活用し、子育て世代一人ひとりに顔の見える身近な相談相手として、子育てに関するサービス等のコーディネートを行う。	・子育てナビゲーションシートを活用したナビゲーションの実施 【撤退基準】 ・利用者の満足度が60%未満の場合、事業の再構築を行う。	【取組実績】 子育てナビゲーションシートを活用したナビゲーションの実施 10件(7月時点) 【目標達成状況】 窓口において、きめ細やかにナビゲーションを行っているが、件数は少ない。	②	×	窓口でのきめ細やかなナビゲーションに加えて、よりタイムリーに広く情報発信する方策を検討する必要がある。	[9月以降] 窓口対応時及び区民モニター調査により、ニーズを把握し、次年度予算への反映を図る。 [次年度以降] SNSを活用し、タイムリーに情報発信するなど、25年度の検討を踏まえて、実施に向け取り組む。	

(評価区分の凡例)

- (※1)
◆今後の方向性
ア:継続して推進する
イ:具体的取組を見直す必要がある
ウ:戦略を見直す必要がある

- (※2)
◆業績目標の達成状況
①:目標を達成又は年度内に達成見込み
②:目標を達成できない可能性がある
③:目標の達成の見込みなし

- (※3)
◆具体的取組の戦略に対する有効性
○:戦略に対して有効である
×:戦略に対して有効でない

【2－1－4 保育サービスの充実】 ・保育所待機児童の解消 保育所の誘致に加え、区内の保育ニーズの状況に応じて個人実施型保育ママ事業を実施するほか、年度途中入所対策事業の拡充を図り、潜在的な保育ニーズや年度途中に発生する保育ニーズにも対応する。 他の手法によっても解消できない保育ニーズに対しては、安全を確認したうえで居室面積基準の緩和により入所枠を拡大する。	・保育所待機児童の解消 【撤退基準】 ・保育所待機児童が解消されなければ、事業を再構築する。	【取組実績】 保育所本園 保育開始 7月 保育可能人数80名 保育ママ事業 保育室2か所 保育開始 4月 保育可能人数20名 8月1日現在の待機児童数 3名 【目標達成状況】 保育所待機児童解消に向け、概ね順調に進捗している。	①	○	潜在的な保育ニーズや年度途中に発生する保育ニーズにも対応する必要がある。	[9月以降] 保育ママ事業の新規開設や保育所整備に取組み、保育所待機児童の解消に引き続き取り組む。 [次年度以降] 保育所待機児童の解消に引き続き取り組む。	
【2－1－5 「公立塾」(仮称)の設置の検討】 ・一定の所得水準以下(教育扶助受給世帯)等を対象に「公立塾」(仮称)の設置に向け、低額ないし無料で進学塾と同等の授業を提供することを検討	・ニーズ調査および検討 【撤退基準】 ニーズ調査のうえ、ニーズが認められない場合は、再構築する。	【取組実績】 ニーズ調査未実施 【目標達成状況】 区民モニターによる調査(9月予定)を踏まえて検討する。	①	×	塾代助成事業の全市拡大を踏まえ、検討する必要がある。	[9月以降] 取組みを検討する。 [次年度以降] 検討を踏まえ、検討内容を取組みに反映させる。	
【2－1－6 留学生との社会・文化・経済等多分野での交流】 ・区内の大阪国際交流センターと連携した在阪の留学生との交流	・留学生との交流機会の提供 【撤退基準】 交流参加者の満足度が60%未満の場合、事業を再構築する	【取組実績】 日本語教育センターを訪問し、取組内容を検討 【目標達成状況】 国際交流センター等と連携し、年度内実施予定	①	○	－	[9月以降] － [次年度以降] －	

(評価区分の凡例)

- (※1)
◆今後の方向性
ア:継続して推進する
イ:具体的取組を見直す必要がある
ウ:戦略を見直す必要がある

- (※2)
◆業績目標の達成状況
①:目標を達成又は年度内に達成見込み
②:目標を達成できない可能性がある
③:目標の達成の見込みなし

- (※3)
◆具体的取組の戦略に対する有効性
○:戦略に対して有効である
×:戦略に対して有効でない

1 重点的に取り組む主な経営課題の進捗状況

様式4

【経営課題3:お年寄り1人1人の命を守り抜く地域福祉】

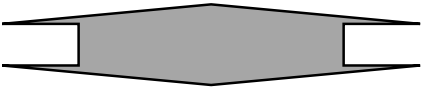
8月末現在

内 容
・65歳以上の高齢者世帯のうち4割が独居高齢者であり、急病時・災害時の孤立化が懸念される。
・一部の地域住民で実施されている高齢者見守り体制を教育機関・企業・NPOなども巻き込み、強化する必要がある。

「戦略3－1:高齢者見守り体制の構築」

○戦略の進捗状況

戦略	今後の方向性（※1）	業績目標の達成状況及び戦略に対する有効性による今後の方向性の点検
・高齢者の生活や体調の異変を早急に察知して対応する体制の構築 ・高齢者介護の現場から行政側に対するニーズを随時集約できる環境の整備	ア	※今後の方向性が「ウ」の場合、戦略推進上の課題及び対応方向を記載してください (課題) (対応方向)
めざす成果(アウトカム)		
・独居高齢者等の見守り体制が構築されていると感じる区民の割合 70% 平成27年度 ・高齢者福祉現場のニーズが関係機関に届いていると感じる担当者の割合 70% 平成27年度		



○具体的取組の業績(アウトプット)目標の進捗状況

取組内容	業績目標	8月末までの取組実績と業績目標の達成状況	達成状況（※2）	戦略に対する有効性（※3）	課題	課題対応の方向性	市政改革プランとの関連
【3－1－1 独居高齢者等見守りサポーター(仮称)制度の創設】 ・近隣の大学生、地域の高校生、地域住民を中心に独居高齢者、高齢者のみ世帯の家庭訪問を行い、医療・介護等の課題への早期発見・早期対応を図る ・「あなたの声をつなげ隊」も個別対話活動の中で「見守り」を行う	・制度の創設および実施 【撤退基準】 ・地域活動協議会の自主的取組として展開されることになった場合、事業を再構築する。	【取組実績】 ・制度の創設および実施(8月～) (制度内容)75歳以上の高齢者のみ世帯を対象に、ボランティアが月1回程度定期的に訪問 (実施状況) 区民の声集約チーム～あなたの声をつなげ隊～による対象世帯への訪問開始。継続した見守りを希望する世帯には、ボランティアが定期的に訪問する。 【目標達成状況】 目標どおり制度創設、実施している。	①	○	対象世帯の拡大を検討する必要がある。	[9月以降] 実施状況を踏まえて、訪問完了地域についてはボランティアリーダーへの引継ぎ及びボランティア活動への支援を順次実施する。 [次年度以降] 見守り体制を検証し対象世帯の拡大を検討するとともに、行政による見守り事業は過渡的なものであることから、地域による見守りが適切に行われるよう、働きかけを行う。	改革2－(1)－ウ
【3－1－2 福祉現場ニーズの集約】 ・社会福祉協議会が設けている連絡会等を活用して介護サービス事業者等の現場ニーズを随時集約し、福祉局(認定事務センター含む)に伝達・事業改善につなげる	・介護サービス事業者を対象としたアンケート調査 【撤退基準】 アンケートで現場ニーズ集約が必要であると回答した事業者の割合が60%未満の場合、再構築する。	【取組実績】 ・未調査 【目標達成状況】 11月にアンケート予定	①	○	－	[9月以降] － [次年度以降] －	

(評価区分の凡例)

- (※1)
◆今後の方向性
ア:継続して推進する
イ:具体的取組を見直す必要がある
ウ:戦略を見直す必要がある

- (※2)
◆業績目標の達成状況
①:目標を達成又は年度内に達成見込み
②:目標を達成できない可能性がある
③:目標の達成の見込みなし

- (※3)
◆具体的取組の戦略に対する有効性
○:戦略に対して有効である
×:戦略に対して有効でない

1 重点的に取り組む主な経営課題の進捗状況

様式4

【経営課題4:より多くの人の「災害対策リテラシー」を向上する事業の追求】

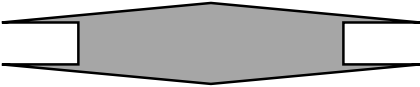
8月末現在

内 容
・上町断層帯地震では区内に大きな被害が想定されている。 死者 573名（人口千人あたりの死者数 24区中第2位） 全半壊家屋6,813棟（建物数比率 24区中第4位） ・マンション住民が激増しているが、行政・地域と連携した災害対策が十分でない。 ・区民一人ひとりの「災害対策リテラシー」を強化することにより、徹底した自助力・共助力の向上を図り、減災のための取組を強化することが不可欠である。 ・強制わいせつ事件は平成22年、東京を抜いて8年ぶりに大阪府がワースト1となった。 ・市内の強制わいせつ事件について、平成22年は年間322件だったが、平成23年は458件となり、うち16歳未満が被害者の場合が131件（前年比4件増加）となっている。 ・16歳未満被害者（131件）におけるこどもの性犯罪被害者（市内の小学生以下の強制わいせつ被害）の割合が約64%を占める。 ・駅周辺の放置自転車は、火災など災害時の救助活動の妨げとなる。日頃からの自転車の正しい利用が求められている。

「戦略4－1：減災のための取組の強化（事前の備え）」

○戦略の進捗状況

戦略	今後の方向性（※1）	業績目標の達成状況及び戦略に対する有効性による今後の方向性の点検
・災害による被害を最小限にするため、区民の自助・共助に対する意識の向上、取組の強化を図る。	ア	※今後の方向性が「ウ」の場合、戦略推進上の課題及び対応方向を記載してください
めざす成果（アウトカム）		（課題）
・災害時の持ち出し品等の用意率 平成27年度 世帯数の50% ・家具の固定率 平成27年度 世帯数の50%		（対応方向）



○具体的取組の業績（アウトプット）目標の進捗状況

取組内容	業績目標	8月末までの取組実績と業績目標の達成状況	達成状況（※2）	戦略に対する有効性（※3）	課題	課題対応の方向性	市政改革プランとの関連
【4－1－1 区民巻き込みオペレーションの展開】 ・参加体験型の講座やイベント開催時の即席講座等、区役所が積極的に地域に出向く「出前講座」を実施する。	・「出前講座」実施後のアンケートにおいて「今後に活かせる」と回答する割合 70%以上 【撤退基準】 ・「出前講座」実施後のアンケートにおいて「今後に活かせる」と回答する割合が70%未満であれば、事業内容・手法を再構築する。	【取組実績】 ・「出前講座」実施後のアンケートにおいて「今後に活かせる」と回答した割合 89.7% ・巻き込みオペレーションの実施 13回 【目標達成状況】 8月末時点においては、目標としている70%を上回っている。	①	○	自助・共助意識の醸成については、継続的に取り組む必要がある。	[9月以降] ・出前講座の実施回数の増に取り組む。 [次年度以降] ・出前講座の実施回数の増に取り組む。	
【4－1－2 災害対策情報の発信】 ・災害対策情報を確実に伝えるため、災害に対する事前の備え等をわかりやすく、簡潔にまとめた記事を広報紙8月号に掲載し全戸配付する。	・「災害対策 まずはここから」(仮称)を広報紙8月号に掲載 【撤退基準】 ・「災害対策 まずはここから」(仮称)を配付すれば、事業を再構築する。	【取組実績】 ・災害対策情報を広報紙8月号に掲載し、ポスティングにより全戸配布。 【目標達成状況】 目標どおり取り組んだ。	①	○	自助・共助意識の醸成については、継続的に取り組む必要がある。	[9月以降] 防災計画概要版を配布する。 [次年度以降] 災害対策について分かりやすく、簡潔にまとめた情報の発信を継続して行う。	
【4－1－3 家具固定グッズ取付け支援】 ・家具転倒による被害を防ぐため、自身で取付けすることが困難な独居高齢者世帯、障がい者世帯等を対象に、委託事業者による「家具固定グッズ」の取付けを支援する。	・家具固定グッズの取付け 435世帯 【撤退基準】 ・家具固定グッズの取付け世帯数が350世帯未満の場合は、事業内容・手法を再構築する。	【取組実績】 ・家具固定グッズの取付け 58世帯 【目標達成状況】 現時点において、申込みが低調であり、目標とする件数を下回る恐れがある。	②	○	申込み手続きのために区役所へ来庁することが困難な世帯への対応を検討する必要がある。	[9月以降] ・出張受付などを実施する。 ・区役所に来庁せずに申込みができるよう、課題整理を行う。 [次年度以降] 25年度の検証を踏まえて、次年度以降に反映していく。	改革2－(1)ーウ
【4－1－4 災害対策アクター（主体）との連携】 ・企業、消防、自衛隊など多様な災害対策アクター（主体）と連携し、「興味を持ってもらえる、きてもらえる」訓練（イベント）について、調査・検討を行う。	・興味を持って参加してもらえる訓練内容について、調査・検討を行い、訓練実施に向けたスケジュールを策定する。 【撤退基準】 ・スケジュールを策定できれば再構築を行う。	【取組実績】 興味を持って参加してもらえる訓練内容の調査・検討に着手した。 【目標達成状況】 年度内に策定予定	①	○	多くの方に参加してもらえる訓練内容にする必要がある。	[9月以降] 引き続き調査・検討を行い、訓練実施に向けたスケジュールを策定する。 [次年度以降] 多様な災害対策アクター（主体）と連携し、「興味を持ってもらえる、きてもらえる」訓練の実施	
【4－1－5 東日本大震災被災自治体との連携】 ・東日本大震災被災自治体と「災害対策パートナーシップ」(仮称)を締結し、被災地の状況を区民に伝え、災害対策リテラシーを向上する取組を進める。	・「災害対策パートナーシップ」(仮称)の締結 ・被災地の状況を伝える取組の実施 2回 【撤退基準】 ・「災害対策パートナーシップ」(仮称)が締結できれば、事業手法を再構築する。	【取組実績】 ・「災害対策パートナーシップ」(仮称)の締結に向け、福島県南相馬市と調整した。 ・被災地の状況を伝える取組の実施 1回 【目標達成状況】 締結については、年内予定	①	○	東日本大震災及びその教訓を風化させないため、被災地の現状を伝える取組みを、引き続き実施する必要がある。	[9月以降] 具体的取組「4-1-1」出前講座の際に、被災地の現状を伝えていく。 [次年度以降] 25年度の検証を踏まえ、次年度以降取り組む。	

（評価区分の凡例）

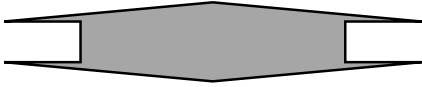
- （※1）
◆今後の方向性
ア：継続して推進する
イ：具体的取組を見直す必要がある
ウ：戦略を見直す必要がある

- （※2）
◆業績目標の達成状況
①：目標を達成又は年度内に達成見込み
②：目標を達成できない可能性がある
③：目標の達成の見込みなし

- （※3）
◆具体的取組の戦略に対する有効性
○：戦略に対して有効である
×：戦略に対して有効でない

○戦略の進捗状況

戦略	今後の方向性(※1)	業績目標の達成状況及び戦略に対する有効性による今後の方向性の点検
・被災された区民の安全確保、避難生活にかかる環境の整備を進め、被害の軽減を図る。	ア	※今後の方向性が「ウ」の場合、戦略推進上の課題及び対応方向を記載してください (課題) (対応方向)
めざす成果(アウトカム)		
・収容避難所の場所を知っている区民の割合 70% 平成27年度		



○具体的取組の業績(アウトプット)目標の進捗状況

取組内容	業績目標	8月末までの取組実績と業績目標の達成状況	達成状況(※2)	戦略に対する有効性(※3)	課題	課題対応の方向性	市政改革プランとの関連
【4－2－1 自宅等での被災生活の支援】 ・居住民が避難所に向かわず自宅内に留まる可能性が高く、かつ、備蓄物資を保管するスペースを提供してくれるマンション等集合住宅を対象に、「物資の備蓄拠点」を設ける取組を推進する。 ・かまどベンチの設置 区内の一時避難所にかまどベンチを設置し、自宅等で被災生活を送る人たちが協力して炊き出しを行ったり、暖をとったりできる環境を整備する。	・マンション等集合住宅内に物資の備蓄拠点を設置 2カ所 【撤退基準】 ・備蓄拠点が設置できなければ事業手法を再構築する。 ・一時避難所にかまどベンチを設置 10ヶ所 【撤退基準】 ・一時避難所5ヶ所にかまどベンチを設置できなければ事業を再構築する。	【取組実績】 ・備蓄拠点設置に向け、対象となる集合住宅に協力を要請した。 ・かまどベンチ設置に向け、一時避難所を選定した。 【目標達成状況】 ・備蓄拠点 2カ所設置に向け、目標どおり進捗している。 ・かまどベンチ設置に向け、目標どおり進捗している。	①	○	かまどベンチの設置について、関係先との調整が必要である。	[9月以降] 関係先との調整を進め、かまどベンチを設置する。 [次年度以降] 25年度の検証を踏まえ、次年度以降の取組みに反映させる。	
【4－2－2 防災拠点の充実】 ・女性のための避難スペースの確保、並びに要援護者のための福祉避難所の追加指定するとともに、備蓄品充実を図る。 ・無線機の配備 MCA無線機が未配備となっている区内の防災拠点にハイパワー無線機を配備し(9カ所)、区災害対策本部と区内すべての防災拠点との情報伝達手段を確立する。	・女性のための避難スペースの確保 1ヶ所 福祉避難所の指定 1ヶ所 備蓄品の充実 20カ所 ※増設2ヶ所含む 【撤退基準】 ・福祉避難所が指定できなければ事業手法を再検討する。 ・ハイパワー無線機の配備 20機 【撤退基準】 ・区内の防災拠点にハイパワー無線機の配備が完了できなければ、事業を再構築する。	【取組実績】 ・女性のための避難スペース、福祉避難所の指定に向けて関係機関と調整した。 ・必要となる備蓄品の選定に着手した。 ・ハイパワー無線機の配備に向け、機種の選定を行った。 【目標達成状況】 目標どおり進捗しており、達成が見込まれる。	①	○	避難所の質的充実、および区内防災拠点の強化に引き続き取り組む必要がある。	[9月以降] ・関係機関との調整に引き続き取り組む。 ・備蓄品の購入、配備を行う。 [次年度以降] 避難所の質的充実、および区内防災拠点の強化に引き続き取り組む。	

(評価区分の凡例)

- (※1)
◆今後の方向性
ア:継続して推進する
イ:具体的取組を見直す必要がある
ウ:戦略を見直す必要がある

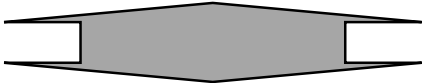
- (※2)
◆業績目標の達成状況
①:目標を達成又は年度内に達成見込み
②:目標を達成できない可能性がある
③:目標の達成の見込みなし

- (※3)
◆具体的取組の戦略に対する有効性
○:戦略に対して有効である
×:戦略に対して有効でない

〔戦略4－3:こどもの安全安心の確保〕

○戦略の進捗状況

戦略	今後の方向性(※1)	業績目標の達成状況及び戦略に対する有効性による今後の方向性の点検
・こどもが被害に遭わないための、自助(自分で自分を守る)を教えることが必要であり、自覚を習得させる。 ・こどもの性犯罪被害が多発傾向にあり、通学路・公園等の安全確保を図る必要がある。	イ	※今後の方向性が「ウ」の場合、戦略推進上の課題及び対応方向を記載してください (課題) (対応方向)
めざす成果(アウトカム)		
・こどもの安全が守られていると感じる区民の割合 平成27年度までに70% ・区内8小学校区すべてにこども安全見守り防犯カメラを設置し、こどもが安全で安心して学び遊べるまちをめざす。30か所 平成27年度		



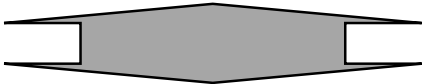
○具体的取組の業績(アウトプット)目標の進捗状況

取組内容	業績目標	8月末までの取組実績と業績目標の達成状況	達成状況(※2)	戦略に対する有効性(※3)	課題	課題対応の方向性	市政改革プランとの関連
【4－3－1 こどもが被害に遭わないための取組】 ・小学生防犯教室の実施 市立8校で、低学年、高学年各1回実施	防犯教室終了後のアンケートで、意識が高まった児童の割合が90%以上 【撤退基準】 こどもが自衛する意識を醸成し、防犯教室終了後のアンケートで、意識が高まった児童の割合が、80%未満であれば事業を再構築する。	【取組実績】 ・8小学校の1年生を対象に「こども安全教室出前講座」を実施した。 ・小学生防犯教室の実施に向け、学校・警察と調整し、2学期以降実施することを確認した。 【目標達成状況】 ・防犯教室については、2学期に警察と連携して全校で実施予定	①	×	小学校では、既に各種防犯教室を実施しており、内容の重複と時間的制約から新たな防犯教室は困難である。	[9月以降] 学校授業以外での防犯教室開催及び既存の各種防犯教室への参画など開催手法を見直すことにより実施をめざす。 [次年度以降] 警察による防犯教室とは別の手法による防犯対策をめざす。	
・こども安全見守り防犯カメラを小学校周辺に公設置 モデル2小学校区に設置	10台設置 【撤退基準】 平成25年度の防犯カメラの設置箇所が完了しなければ事業を再構築する。	【取組実績】 防犯カメラ設置に向け、設置箇所を決定し、購入手続きに着手した。 【目標達成状況】 防犯カメラ設置については、設置作業を残すのみとなっている。	①	○	犯罪の抑止力の高い防犯カメラの普及に引き続き取り組む必要がある。	[9月以降] 防犯カメラの普及について、警察と連携し取り組む。 [次年度以降] こどもの安全を守るため、防犯カメラの公設置に取り組む。	

〔戦略4－4:だれもが安全で安心して通行できる道路の確保〕

○戦略の進捗状況

戦略	今後の方向性(※1)	業績目標の達成状況及び戦略に対する有効性による今後の方向性の点検
・非常時・災害時の際の通行の妨げ、また高齢者・ベビーカーの通行に支障をきたしている駅周辺の迷惑な放置自転車の適正化	ア	※今後の方向性が「ウ」の場合、戦略推進上の課題及び対応方向を記載してください (課題) (対応方向)
めざす成果(アウトカム)		
・区内の鉄道駅周辺の放置自転車台数ゼロ 28年度		



○具体的取組の業績(アウトプット)目標の進捗状況

取組内容	業績目標	8月末までの取組実績と業績目標の達成状況	達成状況(※2)	戦略に対する有効性(※3)	課題	課題対応の方向性	市政改革プランとの関連
【4－4－1 迷惑駐輪防止の取組】 ・駅周辺の放置自転車を無くし、安全で安心して通行できる道路の確保 ・駅周辺の地域住民と快適な環境づくりについて意見交換等を行い、「迷惑駐輪をしにくい環境づくり」に向けて、創意・工夫を活かした効果的で総合的な啓発事業を市民協働型で放置自転車対策事業(ゆめまちロード)の実施。	・「ゆめまちロード(*)」の実施 *企業・学校の協力のもと、放置自転車への啓発札の取付、道路上のごみ清掃などの活動 寺田町 2回 新たに区内の重点駅 2駅での実施 2回 【撤退基準】 ・平成25年度に新たに2駅で実施できない場合は、事業を再構築する。	【取組実績】 ・「ゆめまちロード(*)」の実施 寺田町 1回(5月) ・新たな駅(1駅)での実施を決定した。 【目標達成状況】 目標どおり進捗しており、達成が見込まれる。	①	○	寺田町駅での実績を踏まえ、新たな駅での取組みに反映させる必要がある。	[9月以降] 残る1駅での実施に向けて、駅周辺の地域住民の協力を得て、引き続き調整を行う。 [次年度以降] 25年度の取組みの検証を踏まえ、次年度以降取り組む。	

(評価区分の凡例)

- (※1)
◆今後の方向性
ア:継続して推進する
イ:具体的取組を見直す必要がある
ウ:戦略を見直す必要がある

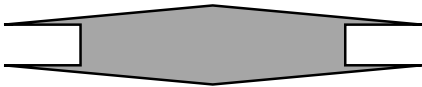
- (※2)
◆業績目標の達成状況
①:目標を達成又は年度内に達成見込み
②:目標を達成できない可能性がある
③:目標の達成の見込みなし

- (※3)
◆具体的取組の戦略に対する有効性
○:戦略に対して有効である
×:戦略に対して有効でない

[戦略4－5: 区民の安全・安心を担う総合拠点としての区役所づくり]

○戦略の進捗状況

戦略	今後の方向性 (※1)	業績目標の達成状況及び戦略に対する有効性による今後の方向性の点検
・区民の安全・安心を担う区民に身近な総合行政の拠点として、災害をはじめ市民生活に重大な影響を与える様々なリスクに対処する仕組みづくりを行う。	ア	※今後の方向性が「ウ」の場合、戦略推進上の課題及び対応方向を記載してください (課題) (対応方向)
めざす成果(アウトカム)		
・区役所で防災など危機事象ごとの計画やマニュアルが作成されていることを知っている区民の割合:平成26年度までに80%以上		



○具体的取組の業績(アウトプット)目標の進捗状況

取組内容	業績目標	8月末までの取組実績と業績目標の達成状況	達成状況 (※2)	戦略に対する有効性 (※3)	課題	課題対応の方向性	市政改革プランとの関連
【4－5－1 様々なリスクに対処する計画の普及】 ・平成24年度に策定する防災計画のうち、自助の取組を中心に概要版として区民に配付し、取組の普及を図る。 ・防災以外に区役所として対処すべき危機事象について検討し、対応計画を策定する。	・区防災計画概要版を配付後、各地域でアンケートを実施。計画策定を知っている区民の割合 70%以上 ・危機事象対応計画の策定 【撤退基準】 ・区防災計画概要版を配付後、各地域でアンケートを実施。計画策定を知っている区民の割合が、60%未満であれば周知徹底を図る。 ・危機事象対応計画を策定できなければ、事業を再構築する	【取組実績】 ・区防災計画概要版の作成に着手した。 【目標達成状況】 年度内の配付を予定している。	①	○	南海トラフ巨大地震にかかる大阪府の被害想定等のシミュレーションが遅れている。	[9月以降] 被害想定等のシミュレーションが公表され次第、その情報を反映し、区防災計画概要版を作成・配付する。 [次年度以降] 25年度の検証を踏まえ、次年度以降の取組みに反映させる。	改革2－(4)

(評価区分の凡例)

- (※1)
- ◆今後の方向性
- ア:継続して推進する
- イ:具体的取組を見直す必要がある
- ウ:戦略を見直す必要がある

- (※2)
- ◆業績目標の達成状況
- ①:目標を達成又は年度内に達成見込み
- ②:目標を達成できない可能性がある
- ③:目標の達成の見込みなし

- (※3)
- ◆具体的取組の戦略に対する有効性
- :戦略に対して有効である
- ×:戦略に対して有効でない

1 重点的に取り組む主な経営課題の進捗状況

様式4

【経営課題5：戦略的なシティ・プロモーションの推進】

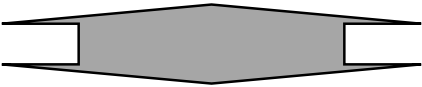
8月末現在

内 容
・区内には、約200もの社寺や動物園、美術館など多くの歴史的・文化的資産が集積し、様々な伝統行事等が開催されているが、これらの情報を区内外へ効果的に発信できていない。 ・区内の歴史的・文化的資産の効果的な情報発信を行い、天王寺区のまちのブランディングを強化する必要がある。 ・JR天王寺駅北口エリアは、大阪の南の玄関口に位置し、また、周辺部において、阿倍野再開発事業・近鉄の再開発・天王寺動植物公園の整備が進展しているにもかかわらず、老朽木造建物が多く、空き店舗が目立つなど、将来のビジョンが見えない状況にある。大阪市全体の均衡ある発展のためにも、天王寺駅周辺地区の地域ビジョンが必要である。 ・総務省の調査によると、大阪市は他都市と比べて、廃業率が高く、新設率が低い状況にあり、大阪の経済浮揚を図る上で、新規事業の創出が求められる。

「戦略5－1：天王寺のまちのブランド力の強化」

○戦略の進捗状況

戦略	今後の方向性（※1）	業績目標の達成状況及び戦略に対する有効性による今後の方向性の点検
・大坂の陣400周年にふさわしい、斬新かつ魅力的なイベントの実施と戦略的魅力発信事業の展開	ア	※今後の方向性が「ウ」の場合、戦略推進上の課題及び対応方向を記載してください (課題) (対応方向)
めざす成果(アウトカム)		
・歴史的・文化的資産の情報発信が十分にできていると感じる区民の割合 70% 平成27年度		



○具体的取組の業績(アウトプット)目標の進捗状況

取組内容	業績目標	8月末までの取組実績と業績目標の達成状況	達成状況（※2）	戦略に対する有効性（※3）	課題	課題対応の方向性	市政改革プランとの関連
【5－1－1 戦国博(仮称)の開催に向けた取組】 ・幅広い世代、歴史ファンとそれ以外の人も戦国史を気軽に楽しめるイベント「戦国博(仮称)」の平成27年春の開催にむけて計画案を策定する。 ・戦国博(仮称)に向けて、区民・企業等からアイデアを募集し、戦略的・継続的に事業を展開する。	・戦国博(仮称)の平成27年春開催に向けて、計画案の作成、予算確保、広報計画の策定、協賛企業等の確保、及び関係区、広域行政との連携の検討・実施。 ・引き続き、アイデア募集を行い、すぐれたアイデアに関しては、戦国博(仮称)の企画に反映させる。 【撤退基準】 ・アイデアの応募が20件以下であれば募集事業・実施計画を再検討する。	【取組実績】 26～27年度の「戦国博(仮称)」事業プラン作成事業者を定め、素案の作成に向け検討中 六文銭ファンド募集開始(7月～) アイデアの応募件数53件 天王寺公園での武将イベント 1回、オープンカフェ 2回 【目標達成状況】 概ね目標どおり進捗している。	①	○	戦国博(仮称)で企画しているイベントの内容について、区民の関心度・興味度を把握する必要がある。	[9月以降] 区民モニターにより把握した、イベント内容の関心度・興味度について、イベント企画に反映していく。 [次年度以降] 26～27年度に開催する「戦国博(仮称)」に向け、引き続き取組みを進める。	
【5－1－2 インバウンド観光推進戦略の立案・推進】 ・企業と連携したギャップ調査(地元が抱く区イメージと旅行者が抱くイメージのギャップ調査)や、海外からのイメージ調査の結果を踏まえた天王寺区のまちのブランディングの強化に向けた検討	・ギャップ調査、イメージ調査の実施 【撤退基準】 ・地元が抱く区イメージ調査で、観光推進を望む割合が50%未満であれば、事業を再構築する。	【取組実績】 ギャップ調査 実施(7月) イメージ調査 未実施 【目標達成状況】 イメージ調査も年内に実施予定であり、目標どおり達成予定。	①	○	調査結果を踏まえ、まちのブランディング強化を図る必要がある。	[9月以降] ギャップ調査の結果と、今後実施するイメージ調査の結果を踏まえ、次年度以降の取組みに反映する。 [次年度以降] ギャップ調査の結果と、今後実施するイメージ調査の結果を踏まえ、次年度以降の取組みに反映する。	

(評価区分の凡例)

- (※1)
◆今後の方向性
ア:継続して推進する
イ:具体的取組を見直す必要がある
ウ:戦略を見直す必要がある

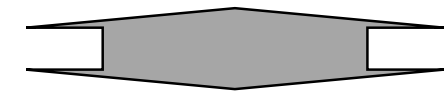
- (※2)
◆業績目標の達成状況
①:目標を達成又は年度内に達成見込み
②:目標を達成できない可能性がある
③:目標の達成の見込みなし

- (※3)
◆具体的取組の戦略に対する有効性
○:戦略に対して有効である
×:戦略に対して有効でない

「戦略5－2：JR天王寺駅北口及び周辺地区の地域ビジョンの確立」

○戦略の進捗状況

戦略	今後の方向性（※1）	業績目標の達成状況及び戦略に対する有効性による今後の方向性の点検
・大阪の南の玄関口であるJR天王寺駅北口及び周辺地区の地域ビジョンを地域住民・関係者等の意見聴取、デザインコンペ実施などにより地域ビジョンを確立する。	ア	※今後の方向性が「ウ」の場合、戦略推進上の課題及び対応方向を記載してください （課題） （対応方向）
めざす成果（アウトカム）		
地域ビジョンに共感する区民の割合 70% 平成27年度		



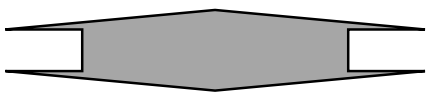
○具体的取組の業績（アウトプット）目標の進捗状況

取組内容	業績目標	8月末までの取組実績と業績目標の達成状況	達成状況（※2）	戦略に対する有効性（※3）	課題	課題対応の方向性	市政改革プランとの関連
【5－2－1 JR天王寺駅北口周辺の商店街の活性化に向けたビジョンの立案】 ・地域住民・関係者、民間事業者、専門家等から意見を聴取し、第1次報告書を取りまとめる。 ・並行して、商店街活性化策を検討する。	・第1次報告書とりまとめ ・経済局等の地域経済活力創造事業の活用を地元商店街に提案 【撤退基準】 ・商店街の活性化に向けた具体的な取組がなされない場合は、（商店街活性化）事業を再構築する。	【取組実績】 ・地域住民・関係者からの意見を聴取 ・地域経済活力創造制度のスタートアップ支援の活用について、経済戦略局と調整 【目標達成状況】 概ね目標どおり進捗している。	①	○	にぎわい創出のためのまちづくりに向けた課題を抽出し整理する必要がある。	[9月以降] 地域経済活力創造制度 スタートアップ支援を活用し、現況調査・事業化方策の検討を行い、「地域経済活性化モデル事業構想案」を取りまとめる。 [次年度以降] 具体的実施に向けた検討を加え、解決策の実現化を検討していく。	

「戦略5－3：経済振興の推進」

○戦略の進捗状況

戦略	今後の方向性（※1）	業績目標の達成状況及び戦略に対する有効性による今後の方向性の点検
・日本国内のみならず、起業を志す海外の優れた人材の誘致も積極的に行い、起業促進を強力的に推進する。	ア	※今後の方向性が「ウ」の場合、戦略推進上の課題及び対応方向を記載してください （課題） （対応方向）
めざす成果（アウトカム）		
起業が推進されていると感じる区民の割合 70% 平成27年度		



○具体的取組の業績（アウトプット）目標の進捗状況

取組内容	業績目標	8月末までの取組実績と業績目標の達成状況	達成状況（※2）	戦略に対する有効性（※3）	課題	課題対応の方向性	市政改革プランとの関連
【5－3－1 グローバルビジネスプランコンテストの実施に向けた調査】 ・効果的なコンテストの実施に向け、国際交流センター等関係機関と連携を図りながら、実施に向けた調査・検討を進める。	・実施案のとりまとめ 【撤退基準】 ・効果的な実施案を構築できない場合は、事業を再構築する。	【取組実績】 実施に向けた調査・検討 【目標達成状況】 －	①	○	－	[9月以降] － [次年度以降] －	

（評価区分の凡例）

- （※1）
◆今後の方向性
ア：継続して推進する
イ：具体的取組を見直す必要がある
ウ：戦略を見直す必要がある
- （※2）
◆業績目標の達成状況
①：目標を達成又は年度内に達成見込み
②：目標を達成できない可能性がある
③：目標の達成の見込みなし
- （※3）
◆具体的取組の戦略に対する有効性
○：戦略に対して有効である
×：戦略に対して有効でない

1 重点的に取り組む主な経営課題の進捗状況

様式4

【経営課題6：市政改革プランに基づく「大きな公共を担う活力ある地域社会づくり」】

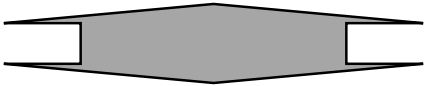
8月末現在

内 容
・マンションなど集合住宅の増加、少人数世帯・高齢単身世帯(独居老人世帯)の増加などにより、地域における人々のつながりの希薄化がみられる。 ・一方で、防災力の向上、高齢単身者や障害のある人の見守り、虐待防止も視野に入れた子育て支援への対応など、地域コミュニティに期待される役割は大きく、かつ多様化してきている。 ・地域活動団体は活発に活動しているが、町会の加入率の低下、特定の役員等への行政協力依頼の集中、役員の高齢化や後継者・新たな担い手不足などにより、地域課題解決に取り組む地域の活動力の低下が懸念されている。 ・以上の状況にあることから、豊かなコミュニティを築き、より多くの地域住民が地域に関心を持ち、地域課題の解決に向けて協働して活動し、活力ある地域社会をめざす地域住民の取組を積極的に支援していくことが求められている。

「戦略6－1：連合振興町会エリア単位での課題の共有と解決へ向けた取組の支援」

○戦略の進捗状況

戦略	今後の方向性（※1）	業績目標の達成状況及び戦略に対する有効性による今後の方向性の点検
・連合振興町会エリア単位での課題の解決に向けた活動をより一層活性化するため、地域活動協議会の形成を中間支援組織と連携しながら区役所が支援するとともに、継続的に協働の取組を進める。	ア	※今後の方向性が「ウ」の場合、戦略推進上の課題及び対応方向を記載してください
めざす成果（アウトカム）		（課題）
・地域運営にさまざまな活動主体が参画し、会計をオープンにするなど、地域が一体となって運営されていると感じている区民の割合:平成26年度までに80%以上 ・中間支援組織による支援を必要とする団体のうち、適切な中間支援組織による支援を受けることができる環境が整備されていると感じている団体の割合:平成26年度までに60%以上		（対応方向）



○具体的取組の業績（アウトプット）目標の進捗状況

取組内容	業績目標	8月末までの取組実績と業績目標の達成状況	達成状況（※2）	戦略に対する有効性（※3）	課題	課題対応の方向性	市政改革プランとの関連
【6－1－1 地域活動協議会の形成及び活動の支援】 ・地域活動協議会が取り組む大きな公共を担う公共的事業や地域活動への必要な支援を行う。 ・民主的で開かれた組織運営と会計の透明性向上の取組を支援するとともに、法人格取得の意義を説明し法人格取得をめざす取組を支援する。 ・前記各取組について中間支援組織との連携を図る。 ・聖和地域での新たな担い手である「聖和寄り合いまちづくり」メンバーを引き続き支援し、同メンバーと協働で、他地域への担い手づくりを支援する。	・地域活動協議会の具体的活動の支援 9地域 【撤退基準】 ・全地域で地域活動協議会運営支援が軌道に乗らなければ、事業を再構築する。 ・他地域における交流会 2地域	【取組実績】 ・地域活動協議会の具体的活動（広報、会計など）の支援 9地域 【目標達成状況】 ・全地域の具体的活動支援について、目標どおり実施している。 ・交流会 未実施	①	○	地域活動協議会が取り組む大きな公共を担う公共的事業や地域活動への必要な支援を行う必要がある。	[9月以降] 必要な支援に引き続き取り組む。 [次年度以降] 必要な支援に引き続き取り組む。	改革1－(2)ーイ 改革1－(4)ーア 改革1－(6)
【6－1－2 コミュニティビジネス化・ソーシャルビジネス化の支援】 ・コミュニティビジネスやソーシャルビジネスについての意義やメリット、具体的事例等を区民に紹介し、ビジネス化に向けた取組を支援する。	・五条公園清掃、寺田町駅駐輪啓発にかか る業務の社会的ビジネス化 【撤退基準】 上記業務の社会的ビジネス化ができなければ進め方を再構築する	【取組実績】 ・五条公園清掃、寺田町駅駐輪啓発について社会的ビジネス化 【目標達成状況】 目標どおり実施している。	①	○	ビジネス化に向けた取組を引き続き支援する必要がある。	[9月以降] 意義やメリット、具体的事例等について、区民に紹介する。 [次年度以降] 全市的な取組みの進捗にあわせ、ビジネス化に向けた取組みを支援する。	改革1－(5)ーア、イ

（評価区分の凡例）

- （※1）
◆今後の方向性
ア：継続して推進する
イ：具体的取組を見直す必要がある
ウ：戦略を見直す必要がある

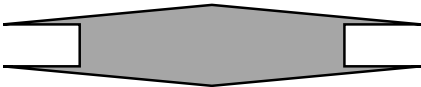
- （※2）
◆業績目標の達成状況
①：目標を達成又は年度内に達成見込み
②：目標を達成できない可能性がある
③：目標の達成の見込みなし

- （※3）
◆具体的取組の戦略に対する有効性
○：戦略に対して有効である
×：戦略に対して有効でない

「戦略6－2：多様な協働による地域活動の活性化」

○戦略の進捗状況

戦略	今後の方向性（※1）	業績目標の達成状況及び戦略に対する有効性による今後の方向性の点検
・豊かなコミュニティづくりに向け、地域住民同士の交流を促進するために地域の取組の情報を積極的に発信する。 ・防災・防犯の課題を糸口に、いわゆる新住民に地域におけるつながり、助け合いの大切さを訴え、地域への関心を高める。 ・地域団体のより一層の民主的で開かれた組織運営・会計の透明性の確保などについて支援するとともに、地域の人材と地域で求められている活動のマッチングなどのコーディネートを積極的に行う。	ア	※今後の方向性が「ウ」の場合、戦略推進上の課題及び対応方向を記載してください
めざす成果（アウトカム）		（課題）
・住んでいる地域で日頃から話をする相手が増えたと感じている区民の割合：平成26年度までに60％以上 ・住んでいる地域で、地域団体の活動内容や会計の状況を知る機会が増えたと感じている区民の割合：平成26年度までに60％以上 ・地域活動を始めたいときにどうすればいいかなど地域活動に参画しやすい環境が整っていると感じている区民の割合：平成26年度までに60％以上 ・地域のまちづくりに関する活動が地域団体やNPO、企業など様々な活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合：平成26年度までに60％以上 ・地域の活動において、コーディネートやファシリテートなどのスキルのある人材が活躍していると感じている区民の割合：平成26年度までに60％以上		（対応方向）



○具体的取組の業績（アウトプット）目標の進捗状況

取組内容	業績目標	8月末までの取組実績と業績目標の達成状況	達成状況（※2）	戦略に対する有効性（※3）	課題	課題対応の方向性	市政改革プランとの関連
【6－2－1 地域活動団体の各種活動への参加呼びかけ】 ・地域振興会をはじめ各種団体と連携し、地域活動に参加していない住民や区外からの転入者に対し、ツイッター、フェイスブック、区広報紙をはじめ様々な媒体を活用し、活動への参加の呼びかけを行う。 ・区ホームページにおいて、連合振興町会エリアごとの総合的な情報発信を行う。	・地域活動に参加した人のうち、初めて参加する人の割合が15％以上 【撤退基準】 ・各地域で行われる活動時に実施するアンケートで、初めて参加する人の割合が、10％以下であれば、事業を再構築する。	【取組実績】 － (9月以降、地域活動協議会においてアンケート実施) 【目標達成状況】 －	①	○	－	[9月以降] － [次年度以降] －	改革1－(1) 2－(3)－ア
【6－2－2 地域活動の活性化への支援】 ・地域担当職員が中間支援組織と連携し、区ホームページ等において他都市や他地域の先進的な取組の紹介などを行うとともに、各地域に外向き自主的な地域活動を促進する。 ・地域活動協議会(または地域団体)に交付した公金の用途を区ホームページで公表するとともに、地域活動協議会(または地域団体)においてより一層民主的で開かれた組織運営と会計の透明性が確保されるよう、中間支援組織を活用し啓発・支援に取り組む。 ・区の財政的支援を受けて行われるイベント・活動については、その効果(地域住民同士のつながりの拡大)を測るためのアンケート調査等を実施する。	・地域活動時に実施するアンケートで、地域コミュニティづくりにつながると感じた人の割合が85％以上 【撤退基準】 ・各地域で行われる活動時に実施するアンケート調査等で、地域コミュニティづくりにつながると感じた人の割合が、80％以下であれば、事業を再構築する。	【取組実績】 8月開催イベントでのアンケートについて集計中 【目標達成状況】 －	①	○	－	[9月以降] － [次年度以降] －	改革1－(1) 改革1－(2)－ア 2－(3)－ア
【6－2－3 連携・協働のコーディネート】 ・地域活動を行っている地域団体をはじめ、NPO、企業などについての情報を集約し、地域活動に関心のある人たちが及びこれまで地域活動に関わりの薄かった人でも、知りたいときにいつでも必要な情報にアクセスできるようホームページ等の環境整備を行うとともに、相互の意見交換の場を提供するなど、中間支援組織の活用も図りながら、地域活動に関心ある人と活動主体との間及び活動主体間同士の連携・協働をコーディネートする。 ・地域活動や人材のコーディネート等を行う「地域公共人材」に関する全市的な進捗を勘案し25年度以降の具体的な取組内容の検討を進める。	・地域活動協議会形成地域間の意見交換会の場の提供 年2回以上 【撤退基準】 ・意見交換会が2回実施できなければ、事業を再構築する。	【取組実績】 地域活動協議会形成地域間の意見交換会2回(5月、8月) 【目標達成状況】 年2回以上の実施を目標としているが、既に2回実施した。	②	○	地域公共人材の育成に向けて、関係局と連携して取り組む必要がある。	[9月以降] 関係局と連携して取り組む。 [次年度以降] 全市的な進捗を踏まえて取り組む。	改革1－(2)－イ 改革1－(3)－ア・イ 2－(3)－ア
【6－2－4 地域重要課題解決応援制度】 ・「防災」、「防犯」、「地域福祉」、「人材育成」など、さまざまな地域課題の解決に資する、実現可能性の高い企画や取組みを広く募集し、斬新かつ優れた内容の企画・取組み事業化を支援する。	・企画・取組の事業化2事業 【撤退基準】 ・応募数が5以下の場合、は、事業手法を再構築する。	【取組実績】 企画・取組の事業化を2事業に選定 【目標達成状況】 5団体から6件の応募があった。	①	○	効果的な事業実施となるよう、支援を行う必要がある。	[9月以降] 地域における既存の取組みと連携するなど、効果的な事業実施となるよう支援する。 [次年度以降] 効果的な事業実施となるよう支援するとともに、応募数の拡大に向けて取り組む。	

（評価区分の凡例）

- （※1）
◆今後の方向性
ア：継続して推進する
イ：具体的取組を見直す必要がある
ウ：戦略を見直す必要がある

- （※2）
◆業績目標の達成状況
①：目標を達成又は年度内に達成見込み
②：目標を達成できない可能性がある
③：目標の達成の見込みなし

- （※3）
◆具体的取組の戦略に対する有効性
○：戦略に対して有効である
×：戦略に対して有効でない

8月末現在

取組項目	市政改革プランとの関連	取組の方針・目標内容 (いつまでにどのようなことをめざして取り組むのか)	平成25年度の取組内容	8月末までの取組実績と 9月以降の取組内容	
					進捗 状況※
・快適に利用できる区役所の 追求	改革2-(5)	平成25年2月からの窓口サービス一部民間委託化を機に、区役所の利便性向上に向けた各種取組の推進。 ・来庁者の快適度を向上させる取組をできることから推進していく。 平成27年度末 来庁者の満足度 70% (来庁者が快適に区役所を利用できているかの快適度を向上する取組であることから、改革2-(5)の成果目標である 来庁者への案内や証明書発行をはじめとする窓口業務についてサービスの向上が図られていると感じる区民の割合 平成26年度までに80%以上 の指標とは別に設定しています)	・1階ロビーに、子ども連れでも安心して窓口利用ができるよう「キッズスペース」を設置 ・1階区民ギャラリーを活用し、区民等から寄せられた「天王寺区のええとこ」写真等、天王寺区の歴史・文化・景観等に関する情報を展示 ・区庁舎正面入り口前に休憩用のベンチ等を設置 ・屋内緑化を図るため、1階ロビーに環境に優しい水耕栽培システムを設置	[8月末までの取組実績] ・1階ロビーに、「キッズスペース」を設置 ・1階区民ギャラリーを活用し、天王寺区の文化に関する情報を展示 ・1階ロビーに水耕栽培システムを設置 [課題] ・継続して検討・実施する必要がある。 [9月以降の対応] ・来庁者への満足度調査の実施 ・休憩用ベンチは10月に設置予定。	①
・基礎自治にかかる施策・事業の再構築	改革2-(5) 3-(4)-ア・イ 3-(6) 3-(10)-ウ	・基礎自治にかかる施策・事業についての決定権が局から移管されることを受け、配分される予算枠の範囲内で、地域の特性・実情に即した施策・事業の再構築を行う。 ・具体的には、施策・事業自体の必要性、事業内容の有効性と実施方法の最適性、受益と負担の適正性などの観点から、各種補助金等にかかる事業の再構築、指定管理者など事業者選定方法の適正化、市民利用施設のあり方の検討(平成25年8月を目途に見直し案の作成)、業務フローの最適化などを進める。	・地域福祉活動事業をはじめ基礎自治にかかる施策・事業の再構築 ・モデル区の取組をもとに業務フローの最適化の検討	[8月末までの取組実績] ・高齢者等の見守りに関して、「独居高齢者見守りサポーター事業」を実施。 ・業務フローの最適化項目の導入(3項目) [課題] 関係局と連携し、業務フローの最適化に引き続き取り組む必要がある。 [9月以降の対応] 全市的な進捗にあわせて、取組みを進める。	①
・事務事業の社会的ビジネス化	改革1-(5)-イ	・多様な担い手による大きな公共の実現を図るため、本市事務事業の社会的ビジネス化に積極的に取り組み、平成26年度には、地域においてヒト・モノ・カネ・情報などの資源が循環するよう、25年度中から可能なものについて取り組んでいく。	・公園管理業務の社会的ビジネス化 平成25年度実施 1公園 その他の公園についても、可能なところから社会的ビジネス化を検討 ・寺田町駅前駐輪啓発業務の社会的ビジネス化 ・区広報紙の発行についての社会的ビジネス化 NPO法人等との情報交換による仕様書の策定 公募型企画提案による受託者の選定	[8月末までの取組実績] ・五条公園清掃・除草業務、寺田町駅前自転車利用適正化業務の社会的ビジネス化 [課題] ・事務事業の社会的ビジネス化に、さらに取り組む必要がある。 [9月以降の対応] ・既実施の社会的ビジネス化をモデルに、公園管理及び駐輪啓発について、可能なところから検討を進める。 ・引き続き、事務事業の社会的ビジネス化について、調査・検討を行う。	①
・外部人材資源の公共への活用	—	・貴重な地域人材資源を公共に活用するためのプロボノ活用システムの導入 ※プロボノ…ラテン語で「公共善のために」を意味するpro bono publico の略称で、各分野の専門家が自身の知識・スキルを活かして社会貢献することを意味します。 平成27年度 外部人材が活用されていると感じる区民の割合 70%	・導入に向けた調査・検討を踏まえ、モデル事業を実施	[8月末までの取組実績] 導入に向けた調査・検討 [課題] — [9月以降の対応] 他都市での事例を調査・検討するなど、引き続き導入に向けた調査・検討を行う。	①
・経常経費の削減	改革3-(2)-ア、イ	・庁舎の維持管理運営経費及び一般管理経費について、継続的な節減を図る。	・光熱水費 照明の点灯箇所の減やLED化の推進 ・備品・消耗品等 一括購入や安価な商品の選択 在庫の管理方策の策定と実施	[8月末までの取組実績] ・照明の点灯箇所の減について、引き続き取り組んだ。 [課題] ・LED化を行うには、設備改修が必要であり、長期的検討が必要。 [9月以降の対応] ・LED化に向けて、引き続き検討する。 ・消耗品については、できる限り一括購入を行い、節減を図る。 ・消耗品の在庫調査を実施し、管理方策を策定する。	①
・区民センターの運営管理費の縮減	改革3-(2)-ア	・運営形態を変更し、26年度予算に運営管理費の縮減を反映する。	新たな手法による管理者の選定を行うための条例改正、および条例改正に基づく公募を実施	[8月末までの取組実績] 関係局との協議・調整 [課題] 条例改正にはクリアしなければならない課題が多い。一方で、縮減幅を小さくなるものの、運営形態を変更することなく、指定管理の手法により運営管理費の縮減が可能であることが判明した。 [9月以降の対応] 「施設の設置目的に沿った自主事業の幅広い提案(飲食物の提供や物販を含む)を認める」 「主な施設管理運営業務を本市で実施する」 ことを公募の特徴として、業務代行料について、できるだけ縮減を図る提案を求めて、指定管理者の公募を9月に実施。	①
・超過勤務手当の抑制	—	・超過勤務手当の支給額が執行計画を下回るとともに、新規及び業務増要素を除き前年度実績を下回るようにする。 【参考】 区支給額 :H24決算額 42,211千円 H25執行計画 42,905千円 H25決算見込み 41,321千円	・管理職に対して、執行計画に基づいて計画的に超過勤務命令を行うよう徹底 ・超過勤務の命令にあたって、超過勤務を要する業務内容・時間の精査等日常的な管理の徹底 ・定期的かつ恒常的に発生する時間外業務を行う場合の勤務時間割振り変更の継続・拡充	[8月末までの取組実績] ・既存業務の計画的な業務執行に努め、超過勤務を節減する。 [課題] ・管理職が計画的な超過勤務の管理を行うための手法の検討と共有化 [9月以降の対応] ・超過勤務の命令にあたって、超過勤務を要する業務内容・時間の精査等日常的な管理の徹底	①
新たな財源の確保 ・講堂利用など行政財産の目的外使用料収入の確保 ・クラウドファンディングなど寄付金収入の拡大 ・広告料収入の確保	改革3-(1)-ア(7)	・区内本市施設を活用した広告事業や行政財産の活用により、新たな自主財源を平成27年度までに1,000万円確保する。 ・自治体特化型クラウドファンディングの導入	・「住居表示町名街区案内板」を活用した広告事業の実施 ・公園施設や駐輪場等の区内本市施設を活用した広告事業の拡充 ・講堂等の目的外使用許可による貸出の推進 ・区庁舎を利用した「人前結婚式」の具体化 ・クラウドファンディングを活用した寄付を募る。	[8月末までの取組実績] ・「住居表示町名街区案内板」を活用した広告事業の実施 ・講堂・会議室の目的外使用許可による貸出 ・区政推進基金(六文銭ファンドを含む)を活用した寄付金収受の推進 ・水耕栽培システムの寄贈、天の王子ご意見箱の寄贈収受 [課題] ・効果的な周知方法を検討する必要がある。 [9月以降の対応] ・広告事業や行政財産の活用など、自主財源の確保に向けて、引き続き取り組む。	①

※25年度取組の進捗状況の凡例 ①: 目標を達成又は年度内に達成見込み ②: 目標を達成できない可能性がある ③: 目標の達成見込みなし

8月末現在					
取組項目	市政改革プランとの関連	取組の方針・目標内容 (いつまでにどのようなことをめざして取り組むのか)	平成25年度の取組内容	8月末までの取組実績と 9月以降の取組内容	進捗 状況※
・国民健康保険料収納率の向上	改革3-(1)-ア(オ)	市全体の目標収納率88%を受けて、91.2%の収納率を確保する。 【参考】 収納率推移 21年度 22年度 23年度 24年度 大阪市 84.31% 84.87% 85.29% 85.33% 天王寺区 87.19% 88.14% 88.98% 88.41% 差引 2.88% 3.27% 3.69% 3.08%	・保険料未納世帯に対する納付督促、資格適正化・適正賦課を図るとともに、財産調査の結果、負担能力ありと判明した世帯に差押予告をし、差押を実行する(平成22年度から実施中)。新規加入者に対する口座振替を原則化するなど口座振替勧奨を積極的に進める。	[8月末までの取組実績] 新規加入者に対し口座振替を原則化 休日に職員による訪問納付督促の定例実施 3,794世帯について財産調査を実施し、差押予告を74件実施(8月末)。 7月現在の収納率は市の実績を0.30%上回っている。 (天王寺区11.70% 市平均11.40%) [課題] 収納率91.2%の目標に向け、新規取り組みの実施や引き続き、口座振替勧奨、訪問納付督促、財産調査・差押予告等に強力に取り組む必要がある。 [9月以降の対応] 口座振替キャンペーンの実施など口座振替勧奨に取り組むとともに、引き続き休日に職員による訪問納付督促や財産調査を積極的に行い、結果に基づき差押予告を実施する。そのうち、一定の反応のない世帯には差押を実行する。資格適正化に向けた調査を強化する。	①
・介護保険料収納率の向上	改革3-(1)-ア(オ)	市全体の実績収納率を常に上回る収納率を確保する。 (5年間継続実施) 大阪市 収納率 平成24年度 97.30% 天王寺区 収納率 平成24年度 98.03%	・夜間電話督促の強化、催告状の発送頻度の増、訪問徴収員の訪問回数の増による収納対策を実施する。	[8月末までの取組実績] ・嘱託職員による訪問徴収を民間委託化(4月～) 5月、8月に文書催告を実施。 新規加入者に対し口座振替を原則化 7月末時点における収納率は96.85%、市平均96.09%を0.76%上回っている。 [課題] 市全体の収納率を上回る目標に向け、引き続き、さらなる収納対策に取り組む必要がある。 [9月以降の対応] 引き続き、新規加入者に対する口座振替を原則化するとともに、文書催告に取り組む。	①
・母子・寡婦福祉貸付金償還率の向上	改革3-(1)-ア(オ)	母子家庭や寡婦の経済的自立と生活の安定、子どもの福祉を図るために、無利子または低利子で各種資金の貸付を行っているが、近年償還率が下降しているため、口座振替の勧奨や督促強化月間の実施などにより、毎年、前年度以上の償還率の向上に努める。 【参考】 23年度実績 24年度実績(目標) 母子 52.8% 63.06% (70%) 寡婦 55.2% 69.74% (75%)	・口座振替の勧奨、督促強化月間(10～1月)における債務者調査の実施、電話督促の強化、戸別訪問による対策を実施し、償還率の向上をめざす。	[8月末までの取組実績] 滞納者に対し、督促状、催告書の送付、電話による催告などを実施。(督促状125件、催告書145件、電話催告25件、直接交渉2件) 新規償還者に対し口座振替を原則化 [課題] 返済の遅滞は返済を一層困難とすることから、口座振替による毎月返済をさらに進めていく必要がある。 [9月以降の対応] 10月の償還促進月間には、こども青少年局と連携し、電話督促、戸別訪問による対策を実施するとともに、口座振替による勧奨にも引き続き取り組み、償還率の向上を図る。	①
・生活保護制度の適正な運営	—	真に困窮する方に適正な保護を実施するため、不正受給を徹底して排除するなど、更なる適正化を推進する。	・専任の本務職員及び警察OB、職員OBからなる適正化担当チームが、局の適正化推進チームや警察等関係機関と連携し、不正が疑われるものの確固たる証拠がつかめなかったケース等に対し引き続き重点的な調査を行い、不正受給の排除及び防止に努める。	[8月末までの取組実績] 昨年度からの継続調査ケース1件も含め8件の不正受給が疑われるケースを調査し、2件は調査終了。内1件について約180万円の78条返還金を設定。残り6件についてケースワーカーと連携し調査を実施中。 [課題] 適正化担当チームが行う調査活動(時間帯等)及び手法等について限界がある。 [9月以降の対応] 不正が疑われるものの確固たる証拠がつかめなかったケース等に対し引き続き重点的な調査を行い、不正受給の排除及び防止に努める。	①
・コミュニティ系バス運営費補助のあり方に関する検討	—	・コミュニティ系バス運営費補助のあり方について、検討し、決定する。 (参考)コミュニティ系バス運営費補助金 平成23年度交付決定 15億円ベース うち天王寺ループ相当48,094千円)	・平成26年4月以降のコミュニティ系バスのあり方について、検討し、決定する。 (コミュニティ系バスは25年3月末をもって全路線が廃止され、25年4月から26年3月の間、天王寺ループ他2路線については交通局が暫定運行を行う) 計画調整局 決定権移譲事業	[8月末までの取組実績] 平成26年4月以降のコミュニティ系バスのあり方についての検討。 [課題] バスの運行に大幅な変更が予想されることから、区民への効果的な周知を行う必要がある。 [9月以降の対応] バス運行内容が判明次第、区民への周知を行う。	①
・行政区のブロック化に向けた取組	改革2-(7)	・行政組織の所管区域としての現在の行政区をブロック化し、ブロック単位での行政運営を図る。	・行政区のブロック化の区割り案の区民への説明・意見聴取	[8月末までの取組実績] 行政区のブロックの区割り案を基にした府市再編の区割り試案については、以下のような取組みを実施した。 ・「大阪府・大阪市特別区設置協議会だより」(以下「協議会だより」という。)の発行に際して、できるだけ多くの区民に議論の内容を周知するため、現時点で、区広報紙の点字版を購読している全ての市民に対して、協議会だよりを直接発送した。また、区役所窓口において広く市民に対して協議会だよりを配布するなどの周知活動を行った。 [課題] 行政区のブロックの区割り案を基にした府市再編の区割り試案については、「大阪府・大阪市特別区設置協議会」において検討が行われている段階であり、現時点では行政として周知・説明する段階には至っていない。 [9月以降の対応] 行政区のブロックの区割り案を基にした府市再編の区割り試案については、今後の「大阪府・大阪市特別区設置協議会」での検討の進捗状況に応じて、区民への説明や意見聴取を順次実施していく。	①
・職員数の削減	改革3-(8)-ア	・成果の乏しい様々な既存施策の見直し・廃止、事務事業の統合、再任用職員の活用などにより、引き続き職員数の削減に努める。	・職員数の3%削減	[8月末までの取組実績] 既存施策の見直し・廃止、事務事業の統合について、検討。 [課題] 既存施策の見直し・廃止、事務事業の統合について、引き続き検討する必要がある。 [9月以降の対応] 成果の乏しい様々な既存施策の見直し・廃止、事務事業の統合、再任用職員の活用などにより、引き続き職員数の削減に努める。	①

※25年度取組の進捗状況の凡例 ①: 目標を達成又は年度内に達成見込み ②: 目標を達成できない可能性がある ③: 目標の達成見込みなし